

令和6年度

第3回いわき市教育委員会議事録

令和6年6月19日（水）

### 第 3 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和6年6月19日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員 教育長 服部 樹 理  
教育長職務代理者 根本 紀太郎  
委 員 宮 澤 美智子  
委 員 小 峰 美保子  
委 員 阿 部 武 彦
- 4 説明のために出席した者の氏名  
教育部長 柴 田 光 嗣  
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 寺 島 範 行  
中央公民館長 武 山 忠 弘  
総合図書館長 矢 吹 敬 直  
参事兼教育政策課長 鈴 木 隆 宏  
参事兼施設整備課長 通 野 勝 勝  
生涯学習課長補佐 丹 野 光 樹  
学校教育推進室学校教育課長 鈴 木 路 人  
学校教育推進室学校支援課長 園 部 一 郎  
総括指導主事兼総合教育センター所長 坂 本 義 仁  
学校教育推進室学校教育課主任指導主事 甲 高 乾  
美術館長 杉 浦 友 治
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 7 閉 会 午後2時06分

## 会議の概要

**教育長** これから、令和6年度第3回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、「6の教育長の報告」に入ります。「いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱・任命（補充）について」、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔「いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱・任命（補充）について」の説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長** よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「6の教育長の報告」を終了いたします。続きまして「7の議事」に入ります。

「7の議事」のうち、議案第2号から第4号までにつきましては、教科用図書採択に関する重要な案件が含まれておりますことから、「9 その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

それでは、「議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命（補充）について」、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命（補充）についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長** よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

続きまして、「8 協議事項」に入ります。

「令和6年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針について」、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** 〔令和6年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**小峰委員** 今年度から最終評価で終わりということではなく、この評価を、フォローアップという形で、次からの事業改善にどう活かしていくかという視点を盛り込むことは、とてもいいことだと思います。

やはり、評価がそこで終わりということではなくて、次にどうつなげていくかというところが非常に大事なところだと思います。今回の見直しはとても素晴らしいものではないかと思えます。様々な意見を事業等に活かしていただいて、さらにいい事業にしていただければと思います。よろしくお願いします。

**教育長** 他によろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「令和6年度教育委員会が行う事務の点検及び評価の実施方針について」に係る協議を終了いたします。

事務局においては、本委員会での協議内容を踏まえ、点検・評価に取り組まれますよう、お願いいたします。

続いて、「9 その他」に入ります。

「いわき市立美術館企画展「new born 荒井良二 いつも しらないところへ たびするきぶんだった」の開催について」、美術館長から説明願います。

**美術館長** 〔いわき市立美術館企画展「new born 荒井良二 いつも しらないところへ たびするきぶんだった」の開催についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 絵本に関する企画展が続いており、楽しみにしています。

別件ですが、美術館で作成されている、てくてく彫刻マップというのを見ました。駅前から市役所まで11か所に彫刻があると紹介されています。イラストレーターもいわき市出身の女性の方に書いてもらっているということで、とても良い取り組みだと思います。私も歩いてみたり周りの人に勧めてみたりしています。その中で、スタンプラリーなんかがあると面白いなと思いました。

あと、屋内はいいのですが、屋外にあるもので色が変わっていると思われる彫刻もありましたので、それはどういう管理状態になっているのでしょうか。

**美術館長** 美術館を宣伝してくださりありがとうございます。

てくてく彫刻マップには彫刻のほか、公共施設の図書館や美術館、アリオスなどを掲載しています。次の荒井良二展の時には図書館で荒井良二についての特集展示をしてくれることになっております。また、この前の40周年記念の秘密の花園展の時にも、図書館では美術館についての特集展示をしてくれました。スタンプラリーとまではいきませんが、各施設が連携しながら、利用者がマップを手にして彫刻を見たり、あるいは他の施設を巡り歩いたりすることにつながったら面白いのかなと考えております。

彫刻作品は基本的に美術館で管理しています。美術館で直せないような修繕に関しましては外部業者に委託しています。ただし、掃除とかの日頃のメンテナンスにつきましては、彫刻設置を希望された地元の方をお願いしています。これらの彫刻は、いわき市彫刻のある街づくり事業で設置されたものです。この事業は街中に彫刻を設置して街づくりにつなげたいと希望した地域の方が、設置のための資金を1/3集め、残りの2/3はいわき市彫刻のある街づくり基金の方から出して、彫刻を設置していくという事業です。彫刻は設置したら終わりではなくて、地域で大事にしていくことが街づくりにつながるわけですが、うまくいってないところもありましてそこは美術館でも気を付けて見ているところではあります。

彫刻の色が変わっている問題につきましては、ブロンズ作品は塗料が表面に塗ってありますが、屋外に置くと風雨に晒されだんだんそれが剥げていきます。そして色が完全に剥げて表面の錆が進むとき綺麗な緑青色になります。それまでには長い時間がかかります。その途中の段階では色がまだらになって見ぐさいところがあります。ただ、また色を塗ってしまうとなかなか錆が進みません。そこらへんの判断は迷うところですが、長い目で見れば綺麗な緑青色になるのを待つのがいいのではないかと思います。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、「9のその他」を終了いたします。

続きまして、「7 議事」の議案第2号から第4号に入ります。

議案第2号から第4号までにつきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件でございまして、公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要がございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

「7 議事」の議案第2号から議案第4号を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」の声あり]

異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び報道機関関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いします。

(傍聴人の退場)

柴田教育部長、寺島教育部次長、鈴木教育政策課長、鈴木学校教育課長、甲高学校教育課主任指導主事、書記の酒井総務係長、書記補佐の作山主査の出席を認めます。

今、お名前をお呼びした方以外の方は、退席をお願いします。

それでは、「議案第2号 令和7年度使用教科用図書採択の手続について」、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長**〔議案第2号 令和7年度使用教科用図書採択の手続についての説明〕

ここで、質疑に入る前に、委員の皆様を確認事項がございます。

(書記が教科書会社一覧表を配布する)

地方教育行政法第14条第6項では、教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の従事する業務に、直接の利害関係のある事件について、議事に参加できないと定められております。

つきましては、ご自身、配偶者若しくは3親等以内の御親族で、今、お配りした一覧表に記載のある教科書会社にお勤めの方がいないかどうか、ご確認いただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員より「なし」の声あり】

(書記が一覧表を回収する)

それでは、議事を続けさせていただきます。

それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 令和7年度使用教科用図書採択の手続について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

次に、「議案第3号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について」、鈴木学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔議案第3号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長** よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第3号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

次に、「議案第4号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査員会調査員の委嘱について」、鈴木学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔議案第4号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査員会調査員の委嘱についての説明〕

**教育長** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第4号 令和7年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査員会調査員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長** 御異議なしと認めます。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についても結構ですので、なにかありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

**教育長** すべて議事の方は終了いたしました。

円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和6年度第3回教育委員会を閉会いたします。